

# 各常任委員会の報告

## 総務委員会

◆秩父市まちづくり基本条例の一部を改定する条例

◆秩父市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改定する条例

問 育児短時間制度とは。

答 小学校に上がるまでの子を養育するために、いくつかある勤務形態から選択し、希望する日および時間帯に勤務することができる制度で、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正により設けられた制度。

◆秩父市住民生活に光をそそぐ基金条例

問 光をそそぐ基金の目的は。

答 国が円高デフレ対応の為に緊急総合経済対策に基づいて、「全国市町村に光をそそぐ交付金」を交付することになった。使い道は「地方消費者行政」「弱者対策及び自立支援」「知の地域づくり」の3分野あり、秩父市は、「弱者対策及び自立支援」に当てるため基金を設置し、事業を実施するものである。

◆平成22年度秩父市一般会計補正予算(第4回)所管費目

問 秩父市の中小企業は景気が悪く、なぜ法人市民税が増えているのか。

答 法人市民税は、大企業のものに相当のウェイトを占めている。

地元の中小企業の動向とは関係なく、景気が回復してきている大企業の分が影響し増額補正となった。

○以上4件は、原案のとおり可決

◆平成23年度秩父市一般会計補正予算(第4回)所管費目

問 新規事業の自治振興事業補助金の使途・金額の変更点は。

答 従前の健康づくり補助金は市民の健康づくりを推進することを目的にしたもので、新設の補助金は、町会が実施する地域の活性化に資する事業や活動、地域の絆づくり事業を支援することで、地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりを推進することを目的とする。補助金額の相違は、基本額の3万円はそのまま、世帯加算額1世帯当り12000円から10000円とし、上限額は100万円から90万円とした。

問 消防施設維持管理事業の消防団詰所新築工事はどこか。

答 大野原宮崎地区の詰所。  
※総体的に23年度の予算は、例年どおりの予算編成を踏襲している時期であり、弱者救済を主眼においた予算にシフトすべきである。との立場から反対をする、との意見が出された。

○挙手多数により可決

## 建設委員会

◆市道の認定(大滝中津川)

問 徒歩で通行する観光客の安全対策は。

答 車止めの設置や一方通行を検討している。

◆秩父市臨時駐車場条例

問 この条例案提出の理由は。

答 芝桜の駐車場料金収入を全て市の歳入とすることにしたため。

◆平成22年度秩父市一般会計補正予算(第4回)所管費目

問 「不動産売却収入」の減額補正の理由は。

答 国道拡幅工事に伴う移転者への代替地として用意した土地への希望者がいなかったため。

問 「景観形成事業」の内容は。

答 本町・中町通り拡幅工事に伴い、町並みに合った建物建設に補助している。

◆平成22年度秩父市駐車場事業特別会計補正予算(第2回)

問 三峰駐車場改修の内容は。

答 入り口の拡幅や階段の補修。

◆平成23年度秩父市一般会計補正予算(第4回)所管費目

問 「芝桜の丘運営事業」の用地購入費の詳細は。

答 既に供用開始している2724㎡の、丘を下に見た右下の部分を購入する。

問 「スポーツの森整備事業」の

整備する内容は。  
答 プールとテニスコートが整備対象である。

問 御花畑通線と視目坂下交差点整備に関する用地交渉は。

答 鋭意交渉に当たっているが、非常に厳しい。いっそう努力する。

◆平成23年度秩父市駐車場事業特別会計予算

問 三峰駐車場工事の内容は。

答 スロープ設置、植栽、木の移設、案内板の整備工事である。

○以上6件は、原案のとおり可決

◆平成23年度秩父市水道事業会計予算

問 新年度における石綿管交換作業の予定の長さは。

答 3284mの更新事業予定。  
※合併後の水道料金統一で、大幅に値上げされた地域への負担は計り知れないので賛成できない、との意見が出された。  
○挙手多数により可決



大滝中津川現地調査の様子

# 各常任委員会の報告

## 生活産業委員会

◆平成22年度秩父市一般会計補正予算(第4回) 所管費目

◆平成22年度秩父市下水道事業特別会計補正予算(第4回)

◆平成22年度秩父市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)

◆平成22年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3回)

○以上4件は原案のとおり可決

◆平成23年度秩父市一般会計予算 所管費目

問 市有林立木売払収入に係る場所と立木m当りの単価はいくらか。

答 本庁舎分の材積は40㎡、大滝総合支所分の材積は12㎡で、m当りの単価は8千円である。

問 市有林立木売払分収金は、緑のオーナー制度の契約を結んでいるが苦情等はなかったか。

答 当初予定した金額にならないこととお叱りを受けた。

問 住宅リフォーム資金助成金は、年間平均450件の申込があるがこれに対しての予算分は、165件ではないか。

答 21年度は補正し、2回の募集を行い、22年度は応募状況より申請者全員が利用できるように対応。23年度も応募状況を見て協議検討をする。

問 緊急雇用対策費の1時間当たりの人件費はどのくらいで算出しているのか。

答 雇用創出が目的であるので賃金は高くなる。市が直接雇用する場合は、時間単価を千円で見てい

る。また、委託の場合は、業者の相場があるものの一律ではないが千円に近い。  
※住民基本台帳ネットワークシステムは使用頻度が少ないのに巨費を投じている。今でも情報漏えい問題が多くあり、個人のプライバシーが保たれない危険が危惧されることで反対である、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆平成23年度秩父市下水道事業特別会計予算

◆平成23年度秩父市農業集落排水事業特別会計予算

◆平成23年度秩父市戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算

◆平成23年度秩父市公設地方卸売市場特別会計予算

○以上4件は原案のとおり可決

〔請願〕

◆産業廃棄物最終処分場建設反対の決議を求める請願  
○採択



産業廃棄物最終処分場建設予定地の現地調査の様子

## 文教福祉委員会

◆秩父市立共同調理場条例の一部を改正する条例

※給食は本来自校方式であるべきだと考えるので、北部共同調理場に反対してきた。今回の条例改正で、尾田蒔、吉田の調理場を廃止することも含めて反対である、との意見が出された。

※例えば、尾田蒔地区はもつと近い調理場をお願いして、そこから運ぶようにするなど、他にも検討の余地があったと思うので反対である、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆平成22年度秩父市一般会計補正予算(第4回) 所管費目

問 子宮頸がんの予防接種については、4月を過ぎると残りの接種分は補助対象ではなくなるのか。

答 平成22年度内に1回目の接種を受けた人は、23年度に入っても繰越で補助対象とさせていたため、繰越で補助対象の人が急増したため、現在はワクチンがない状況である。3月中に接種したい人は、医療機関に予約してもらい、予約した人には保健センターで予約券を出し、その予約券があれば、23年度中に接種を受けても、3回接種全ての補助が受けられるように対応していく。

◆平成22年度秩父市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

◆平成22年度秩父市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)

◆平成22年度秩父市介護保険特別会計補正予算(第3回)

◆平成22年度秩父市立病院事業会計補正予算(第3回)

○以上5件は、原案のとおり可決

◆平成23年度秩父市一般会計予算 所管費目

問 尾田蒔小学校の改築工事は、仮校舎の使用料が2年間で約2億円かかるようだが、他に対策はなかったか。

答 仮校舎はもつたいたいという意見もあり、現在の校舎を使用しながら工事を行うことも検討したが、工期が延びると、補助金の関係の問題も出てくる。色々と検討した結果、今回の方法に決定した。

※扶助費が昨年度に比べ減額になつてきているが、生活保護は社会状況が不安定な中の最後のセーフティネットなので柔軟に対応してもらいたい、との意見が出された。

◆平成23年度秩父市国民健康保険特別会計予算

◆平成23年度秩父市後期高齢者医療特別会計予算

◆平成23年度秩父市介護保険特別会計予算

○以上4件の予算に対して、この予算には賛成できない、との意見が出された。

◆平成23年度秩父市立病院事業会計予算

○原案のとおり可決

# 特別委員会報告

## 議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査、研究として12月24日・1月11日・2月7日に委員会を開催し、以下の6項目を協議した。

### 【行政視察のあり方】

視察の内容が市民に理解されておらず、費用の問題、行政視察に対する不要論がある事から、行政視察の在り方について協議した。その結果、市民の代表である議員の視野を広め、見識を養うなどの観点からも視察は必要であり、今後実施していくべきとの意見が多数であった。しかし、視察に対する議員の立場と市民との感覚に乖離があるため、「視察の目的と成果報告」をホームページ等に掲載し、説明責任を果たす事とした。今後は委員会で年間の重点テーマを設定し、真に必要とされる視察であるかを十分議論して実施する。

### 【議員定数について】

各委員の意見として、「議会を何人の議員で構成するのか、それはなぜか。」「議会存在の基本問題である。議員が減れば住民意識を反映できなくなり、執行機関の監視機能も低下する。理念なき削減は、限界なき削減の恐れを感じる。根拠に基づかない定数削減に対する結論は出せない。」「議員自らできることは、定数の削減だ。必要不定数、背景とか根拠も必要だが市民の思いに応えなければならぬ

い結論を出すことが必要。議会が市民に示せる姿は、まず率先して、議員定数の削減のスタンスを示すべきである。」「議員報酬・議員定数の削減を市民は求めているので、議員定数の大幅な削減が望ましい。定数削減は、全国的な流れで秩父市でも『市民から20人以下に削減』との請願が出され、不採択となったが、出来る限り少ない定数がよい。」「議員1人当たりの人口順位は、県内40市中、秩父市が40位。今の26人から削減する決心をすべきである。」「削減することは、秩父市議会でも否定できない。3月定例会で報告すべきである。」「等の、『結論を出すべき』との意見が多数を占め、また『秩父市の適正な議員定数は21人から23人』との意見が多数であった。なお、まだ、議論する余地があり、結論を出すべきではないとの意見も出された。

### 【議会基本条例について】

先進地の条例を参考にしながら開かれた議会を目指し、制定に向け協議していく事となった。

### 他の協議事項

【議長公用車】【夜間・休日等時間外の議会開催】【一般質問】委員の交代

3月17日付けで、宮田勝雄委員に変わり、落合芳樹議員が、議会改革特別委員会の委員に就任した。

## 市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会

前回の議会だよりで報告したとおり、平成22年12月議会で、議員提出議案により、市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会が設置され、委員会は各会派からなる8人の委員で構成、12月15日の第1回委員会で年末年始にかけて、集中的に委員会を開催する日程とともに、最優先に協議する項目について、市役所本庁舎及び市民会館の「耐震性」と建設する場合の「財務状況」「建設予定場所」の3項目とした。

耐震性は、市役所本庁舎については平成18年度、市民会館は平成17年度にそれぞれ耐震診断実施済みで、震度6強以上の地震で倒壊のおそれがあり、早急に対策を講じ建物の安全性を確保することが望ましいと診断された、との報告をうけた。

次に、財務状況は、財政課より合併特例債の起債可能額、危険水域と言われる限度額、(仮称)ふるさと学習センター等に対して活用可能な基金の内容について説明があった。建設予定場所については、旧秩父セメント第一工場跡地の一部を予定している、との報告をうけた。

特別委員会として協議を重ね、1月16日に「旧秩父セメント第一

工場跡地は、将来の秩父市にとっても有効活用が見込まれる大変広大な土地であり、今後の秩父市のためにも、跡地全体が活用できるような交渉協議を進めてもらいたい」と市長に申し入れた。

1月18日の委員会では、これまでの調査結果をもとに協議を重ねて、①市民(住民)に建替えの十分な説明責任を果たすこと。②事業費の財源確保の根拠を示し住民負担がなく、住民サービスが低下しないこと。を前提に4項目の意見を付記して、市長に申し入れをした。

2月21日の委員会では、市長より「セメント跡地利用の秩父市基本方針」が説明される予定であったが、埼玉環境管理事務所から、セメント跡地利用に関して、「プラント建物解体時に本来は基礎の部分も一緒に解体し、産業廃棄物として処理すべきだった」との理由で利用許可が下りない。市としては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律解釈上の疑義」について、埼玉県に照会文を提出していることが説明された。



市役所本庁舎